

## 参加事業者申込書兼誓約書

相模原市長 あて

電子申請もできます  
アクセスはこちらから<https://cbc.city.sagamihara.kanagawa.jp/apply>

電子申請システム

「行く、知る、つながる。まちの魅力再発見。さがみはらサンキューキャッシュバックキャンペーン」への参加申込みにあたり、次の事項について誓約します。この誓約が虚偽、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

## キャンペーン参加に関する誓約事項

## ◆ 次の参加要件をすべて満たしています。

- 要件① 市内に店舗・事務所等、事業所を置き、市内で事業を営んでいること。  
要件② 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者(以下「中小企業者」という。)であること(中小企業者以外の事業者で、法人税法(昭和40年法律第34号)第16条に規定する本店又は主たる事務所の所在地が市内である者を含む。)  
要件③ 申し込む事業所で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していること。  
要件④ 申し込む事業所で、領収書を発行していること。

## ◆ 次に該当しません。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う事業者
- ・政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条に規定する政治団体
- ・宗教上の組織又は団体
- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)及び同条第5号に規定する暴力

## 団経営支配法人等

- ・代表者、役員又はその他事業に携わる者に相模原市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に該当する者がいる団体

## ◆ 以下の商品・サービス等は、キャンペーンの対象としません。

- ・法令等の規制により対象とすることがふさわしくないもの
  - ・換金性が高いもの
  - ・国又は地方公共団体の他の補助金等の対象となるもの(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により喪失した経済的需要の回復及び消費の喚起を目的として実施される他の補助事業の対象となるものを除く。)
  - ・消費喚起に繋がらないと解されるもの
  - ・その他、市長が適当でないとするもの
- ※対象外の商品・サービスについては、キャンペーン開始まで随時追加し、市特設ウェブサイト以案内します。

## ◆ キャンペーンに参加に当たっては、参加店舗等の責務を全うし、不正を行いません。

(代表者自筆の場合は押印省略可)

令和4年 月 日 代表者職氏名



## 申し込む事業者の情報 ※いただいた情報は、事業実施以外の目的には使用いたしません。

事業者名(会社名等)	
本店所在地(住所) ※審査結果の送付先	□□□□ - □□□□

## 申し込む事業所(店舗等)の情報 (担当者情報以外の情報は市特設ウェブサイト等に掲載予定)

事業所(店舗等)名				
事業種別 ※当てはまるものにチェック	<input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> 飲食業	<input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> その他
事業内容	(例: ○○用品や△△を販売しています。地場産の○○を提供するカフェです。 等)			
事業所所在地(住所) ※キャンペーンPR物品等の送付先	□□□□ - □□□□	相模原市	区	
電話番号	—	—		
ホームページ(URL)				
PR・オトク情報 ※市特設ウェブサイト等でご紹介します。	(例: 見積無料、来店時ワンドリンクサービス、次回使用できる割引券の配布 等)			
担当者情報 ※メールアドレスは今後の連絡先として使用します。	担当者氏名		電話番号	— —
	メールアドレス		@	

事務局使用欄	審査①		審査②		データ入力	申請No.
	チェック	不備	チェック	不備		
日付						
確認者						